

## 平成22年度民間保険会社の運用益の使途について

平成22年1月

平成22年度民間保険会社の運用益拠出事業(案)

(単位:千円、%)

事業内容(支出先)		2009年度 支出額A	2010年度 申請額B	2010年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
<b>A. 自動車事故防止対策</b>							
■飲酒運転の撲滅	①「飲酒運転根絶に向けた取組み支援」((NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会))  ・常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅させるために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援する。 ・飲酒運転事故の追及性・危険性について周知・徹底させる効果が期待される。 ・全国3年間で1,000人のインストラクター養成を目指す(1年目は271名であった)。	6,898	7,774	7,774	876	12.7	3年計画の3年目
■高齢ドライバーの事故防止	②「地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充事業」((財)日本交通安全教育普及協会)  ・高齢ドライバー教育における効果的な教育プログラムや教材・教具等について検討を行い、モデル事業を実施、効果評価を通じて、その成果の普及を図る。高齢ドライバーによる交通事故の軽減が期待される。 ・2010年度においては、後部座席におけるシートベルト着用による致死率減少に注目し、教育プログラムにおいて後部座席シートベルト着用推進について一層の強化を図る。	5,100	7,012	7,012	1,912	37.5	3年計画の3年目
■事故多発箇所に関する研究・対策	③「映像から見た交通事故の実態・原因分析と交通安全施策提言に関する研究助成」 ((財)日本交通管理技術協会)  ・交通事故自動記録装置の映像を通じ、交通事故原因の客観的分析、有効な対策提言、映像を使った視聴覚教材の作成等を行う。安全・安心な交差点の実現、交通事故の防止・軽減が期待される。 ・損保協会では、警察庁に対し、交通事故自動記録装置を累計で175台(2009年度現在)寄贈し、有効に活用されている。	5,527	7,526	7,526	1,999	36.2	2年計画の2年目
	④「交通事故発生場所に関する情報収集システムの整備・拡充とデータ活用に関する調査研究助成」 ((財)交通事故総合分析センター(ITALDA))  ・交通事故発生場所に関する情報・データを系統的に収集、管理、活用するためのインフラ整備を図る。実証を重ねた上で、有効性・実現可能性を提示する。 ・交通事故発生場所(交差点・生活道路等)に関する調査・分析を高度化させ、精微なデータ収集と交通安全に向けた提言につなげることが期待できる。	6,600	6,500	6,500	▲ 100	▲ 1.5	2年計画の2年目
	⑤「生活圏での事故対策とモデル事業の実施」((社)交通工学研究会)★  ・生活圏での事故多発箇所において、その原因調査を踏まえ、可能な範囲で、改善のモデル事業を実施し、対策の有効性等について効果評価を行う。併せ、地域に根ざした安全対策の専門家を育成する。 ・事故軽減に資する実証データの提示、有効な事故対策の提言、人材育成が期待される。	0	8,000	8,000	8,000	-	<新規> 3年計画の1年目
	●「危険な交差点の改善に関する研究・提言助成」((社)交通工学研究会)  ・事故多発交差点での自動車事故を減少させるために、危険な交差点の改善に関する基礎的な裏づけ資料を作成する。また、行政担当者向けにわかり易いビジュアルな冊子を作成・提供することで、交差点改善のための施策立案が期待される。	5,000	0	0	▲ 5,000	▲ 100.0	<終了> 2010年6月に報告書作成予定
■交通事故防止機器の寄贈	⑥「交通事故防止用機器の寄贈」(警察庁(都道府県警察))  ・都道府県警察への交通事故関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図ることが期待される。 ・機器は、交通事故自動記録装置(注)、歩行者模擬横断教育装置、自転車模擬運転教育装置等とする。 (注)交差点内での交通事故の録画装置。適正・迅速な事故調査、被害者保護に資するもの。	118,455	111,186	93,496	▲ 24,959	▲ 21.1	
(小計)		147,580	147,998	130,308	▲ 17,272	▲ 11.7	

事業内容（支出先）		2009年度 支出額A	2010年度 申請額B	2010年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
<b>B. 救急医療体制の整備</b>							
■ 救命救急医療機器・機材の寄贈	①「救急医療機器購入費補助」（日本赤十字社）  ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通事故に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国92病院のうち、87病院（94.6%）が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センターの委嘱病院としても機能している。	250,000	299,350	250,000	0	0.0	
	②「救急医療機器購入費補助」（社福）済生会  ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通事故に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国82病院のうち、69病院（84.1%）が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院としても機能している。	200,000	200,000	200,000	0	0.0	
	③「救急医療機器購入費補助」（社福）北海道社会事業協会  ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通事故に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・道内7病院すべてが救急告示を受けている。	22,000	22,000	22,000	0	0.0	
	④「救命救急センターへの救急医療機器購入費補助」（日本外傷学会）  ・救急医療機器の導入を支援することで、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	100,000	100,000	100,000	0	0.0	
	⑤「高規格救急自動車の寄贈」（消防庁）  ・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・消防庁の整備目標である「全救急隊の85%に高規格救急自動車を配備する」計画を支援していくこととし、寄贈数は10台とする。	115,000	110,000	110,000	▲ 5,000	▲ 4.3	
■ 救急医師・救急看護師の育成	⑥「救急外傷診療の研修会費用補助」（NPO）日本外傷診療研究機構  ・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間30回開催予定。	10,710	28,084	10,305	▲ 405	▲ 3.8	
	⑦「救急外傷看護の研修会費用補助」（日本救急看護学会）  ・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間20回開催予定。	8,120	23,986	8,110	▲ 10	▲ 0.1	
■ ドクターヘリ事業の推進	⑧「ドクターヘリ講習会費用補助」（日本航空医療学会）  ・日本航空医療学会が行う「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 ・講習会は年間2回開催予定。	3,500	3,500	3,500	0	0.0	
	⑨「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」（NPO）救急ヘリ病院ネットワーク  ・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-NETグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高めることが期待される。	7,000	7,000	7,000	0	0.0	
	⑩「救急ヘリコプター導入病院のフライト医師・看護師等の養成費用補助」（NPO）救急ヘリ病院ネットワーク★  ・「ドクターヘリ特別措置法」に基づき登録された助成金交付法人に拠出することを通じ、救急ヘリコプターを導入する病院のフライト医師・看護師・運航責任者の教育研修費用を支援する。 ・救命率の向上、医療費の削減等が期待される。	0	53,760	10,000	10,000	-<新規>	

事業内容（支出先）		2009年度 支出額A	2010年度 申請額B	2010年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
■研究・研究、普及・啓発	⑪「緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成」（財）日本自動車研究所（JARI）★ ・交通事故による社会的コストを低減する手段として、工学と医学が連携し、交通事故発生時の緊急自動通報システムに関する環境整備（研究体制、システム構築等）を図る。 ・死亡者数を減少させ、後遺障害・負傷者の損傷程度を軽減させることが期待される。	0	10,864	10,864	10,864		<新規> 3年計画の1年目
	⑫「交通事故被害者を対象とした救急蘇生（AED）の普及・啓発事業」（財）日本救急医療財団★ ・交通事故の中にあって心肺蘇生とAED実施の行動が起こせるよう動機づけることを目的とし、全国規模で、自動車運転者・同乗者等となりうる一般市民を対象にシンポジウムと実施講習を行う。 ・自動車事故における市民参加の救急救命、AEDの一層の活用が期待される。						
		716,330	864,099	737,334	21,004	2.9	
C) 自動車事故被害者対策							
■交通事故相談等への支援	①「交通事故無料相談事業支援」（財）交通事故紛争処理センター ・保険会社の利益に属さない自賠責適用益を活用することで、中立的な立場から交通事故被害者・加害者の無料法律相談事業を行う。迅速・安価な紛争解決を図ることが期待される。 ・ADR（裁判外紛争処理）機能に対する社会の期待は高まっている中で、既に年間約23,000件の相談を受け付けている。相談待ち日数の短縮、事務処理等の改善や事業運営の一層の合理化にも努めている。	887,604	886,739	886,739	▲ 865	▲ 0.1	
	②「弁護士への医療研修」（財）交通事故紛争処理センター ・（財）交通事故紛争処理センターの相談員（弁護士）を対象に最新の医療情報を提供する。一層公正で迅速・妥当な示教斡旋・裁定などの紛争解決を促進することが期待される。 ・研修会は、全国8都市（センター本部および支部所在地）で開催される。						
■交通遺児の支援	③「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」（財）交通遺児育成基金 ・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度（注）を支援する。交通遺児の保護・救済に資することが期待される。 （注）加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。	97,001	97,001	97,001	0	0.0	
	④「交通遺児への奨学金支給補助」（財）交通遺児育英会★ ・近年の金融環境悪化により、交通遺児育英会の財産運用収入は減少し、一般寄付も減少している。他方、交通遺児家庭の生活を支えるために、高校から大学院までの奨学金貸与の要請は高まっている。 ・同育英会に支援することで、奨学金貸与の維持、教育の機会均等を図ることが期待される。						
■被害者・家族等の心のケア、講習会の支援	⑤「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」（日本意識障害学会） ・遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間3回開催予定。	1,000	1,000	1,000	0	0.0	
	⑥「リハビリテーション講習会開催費用補助」（リハビリテーション病院等） ・自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会（注）を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 （注）各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。						
	⑦「脊髓損傷当事者による脊髓損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助」（社）全国脊髓損傷者連合会 ・脊髓損傷者（ピアマネージャー）による脊髓損傷者のためのピアサポート活動（注）を支援する。脊髓損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 （注）リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髓損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰をとげた脊髓損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。	4,000	4,000	4,000	0	0.0	3年計画の3年目

事業内容（支出先）		2009年度 支出額A	2010年度 申請額B	2010年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑨「高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践」 (NPO)日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン(JUTRA)	・交通事故等による高次脳機能障害の当事者・家族に対する治療事業（注）に支援を行う。高次脳機能障害者・患者のケアの提供、社会復帰が期待される。 (注)集団治療プログラムの運営・実践サポート、急性期脳外傷者及び家族に対するサポート体制の確立。なお、「東京医科歯科大学難治疾患研究所・脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」（2005年度から3年間研究助成）をきっかけに立ち上がったもの。	5,000	5,000	5,000	0	0.0	3年計画の3年目
⑩「高次脳機能障害生活支援従事者への支援補助」（社福）名古屋市総合リハビリテーション事業団	・交通事故等による高次脳機能障害者、その家族に対し、在宅介護を支援するための訓練的かかわりを行う生活支援従事者の養成に向け、調査・研究・実践を行う。交通事故等による高次脳機能障害者にとって、安心・安定した地域生活が可能となることが期待される。	4,714	9,240	6,714	2,000	42.4	3年計画の2年目
⑪「医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業」（社）日本医療社会事業協会	・交通事故被害者への支援（自賠責保険・医療費・後遺障害の基礎知識等）に必要な情報提供を行うために、全国各地で医療ソーシャルワーカー対象に研修会を開催する。 ・病院で生活上の相談等に応じるソーシャルワーカーが、障害に対して早期発見・介入できることで、被害者救済に直接関わることが期待される。	10,000	10,000	10,000	0	0.0	3年計画の2年目
⑫「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」（NPO）全国被害者支援ネットワーク	・交通事故等の被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。カウンセリング事業、被害者等への自助グループへの支援事業、講演会の開催等を支援する。 ・同ネットワークは、全国45都道府県に45の支援組織を持ち、広く被害者支援に資することが期待される。	2,000	2,000	2,000	0	0.0	
⑬「成年後見に関する法的問題の調査・研究および啓発」（日本成年後見法学会）	・交通事故等による高次脳機能障害と成年後見制度を利用した支援策を一般および関係者に広く知らせるために、家族会への実態調査、親亡き後への対応等について研究する。高次脳機能障害者への有効な支援策の周知が期待される。 ・2010年成年後見法世界大会で、その成果を報告予定。	5,000	7,000	7,000	2,000	40.0	2年計画の2年目
■研究支援	⑭「交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究」 (NPO)日本運動器バイオメカニクス研究所(山口大学)	1,300	1,000	1,000	▲ 300	▲ 23.1	3年計画の3年目
	・脊髄損傷受傷後、早期から有効なリハビリテーション治療を行うことにより、身体・脊髄機能の維持・活性化に資するための研究、医療コストの削減、将来的な脊髄細胞移植までの待機時間の有効活用が期待される。 ・本研究は2004年度～2005年度の一般助成の研究課題である「交通事故等による脊髄・頸椎障害のメカニズム解析に関する研究」を発展させたもの。	2,360	2,360	2,360	0	0.0	3年計画の3年目
(小計)		1,063,309	1,077,590	1,075,064	11,755	1.1	

事業内容（支出先）		2009年度 支出額A	2010年度 申請額B	2010年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
<b>D. 後遺障害認定対策</b>							
■公募による研究助成	①「自動車事故医療研究助成」（公募（一般）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。</li> <li>・2009年は98件の応募に対し34件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。</li> </ul>	40,000	40,000	40,000	0	0.0	
	②「自動車事故医療研究助成」（公募（特定課題）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。</li> <li>・2009年度は課題3テーマを設定し6件の採用を行った。研究期間は2～3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。</li> </ul>	30,000	30,000	30,000	0	0.0	
(小計)		70,000	70,000	70,000	0	0.0	
<b>E. 医療費支払適正化対策</b>							
■医療費支払適正化の取組み	①「医療費支払適正化のための医療研修」（社）日本損害保険協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。</li> <li>・伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級の4つのコースを設けて実施している。</li> </ul>	129,528	120,215	120,215	▲ 9,313	▲ 7.2	
	②「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」（社）日本損害保険協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。</li> <li>・基準案の未実施地区への普及、既実施地区における普及率アップに向けた活動等を行う。</li> </ul>	41,450	35,000	35,000	▲ 6,450	▲ 15.6	
	③「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」（社）日本医師会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>・2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。</li> </ul>	9,422	9,702	9,702	280	3.0	
	(小計)	180,400	164,917	164,917	▲ 15,483	▲ 8.6	
合計		2,177,619	2,324,604	2,177,623	4	0.0	

## 自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

支出項目	2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	188,865	▲ 26,945	▲ 12.5	147,711	▲ 41,154	▲ 21.8	149,742	2,031	1.4	147,580	▲ 2,162	▲ 1.4	130,308	▲ 17,272	▲ 11.7
B. 救急医療体制の整備	803,660	▲ 66,669	▲ 7.7	670,193	▲ 133,467	▲ 16.6	571,195	▲ 98,998	▲ 14.8	716,330	145,135	25.4	737,334	21,004	2.9
C. 被害者救済対策	1,221,466	▲ 60,445	▲ 4.7	1,064,159	▲ 157,307	▲ 12.9	1,053,218	▲ 10,941	▲ 1.0	1,063,309	10,091	1.0	1,075,064	11,755	1.1
D. 後遺障害認定対策	82,000	2,000	2.5	76,000	▲ 6,000	▲ 7.3	60,000	▲ 16,000	▲ 21.1	70,000	10,000	16.7	70,000	0	0.0
E. 医療費支払適正化対策	183,489	8,431	4.8	182,909	▲ 580	▲ 0.3	182,376	▲ 533	▲ 0.3	180,400	▲ 1,976	▲ 1.1	164,917	▲ 15,483	▲ 8.6
合計	2,479,480	▲ 143,628	▲ 5.5	2,140,972	▲ 338,508	▲ 13.7	2,016,531	▲ 124,441	▲ 5.8	2,177,619	161,088	8.0	2,177,623	4	0.0

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

## 平成20年度民間保険会社の運用益拠出事業報告書

(社) 日本損害保険協会

### A. 自動車事故防止対策

2008年度事業内容 (拠出先)	事業報告（概要）	備考
①交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁(都道府県警察))  (127,794千円) 【127,791千円】	<p>★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止、被害者救済を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故防止用機器 39台を寄贈（交通事故自動記録装置 35台、交通事故検査・実況見分作成装置 1台、新型交通鑑識用投光装置 2台、高速道路用多目的事故処理装置 1台）</li> <li>○交通事故自動記録装置については、交差点における客観的な事故原因究明と被害者救済に役立つものとして 2003年度から導入した（2003年度 15台→2004年度 20台→2005年度 20台→2006年度 20台→2007年度 30台→2008年度 35台）。</li> </ul>	○協会事務局で寄贈先の一部を監査・視察。
②飲酒運転防止の事業支援 ((NPO) MADD JAPAN)  (2,000千円) 【2,000千円】	<p>★警察による取締りではない民間による自主的な飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2008年度における主な活動は次のとおりであった。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 普及啓発活動（「アルコール・イグニッション・インターロック」のプレゼンテーションとデモンストレーションを実施）</li> <li>(2) 学校および企業・団体・受刑者などへの安全教育事業（中学・高校・大学・企業等での講演・講義・研修会による安全教育の実施） ＊例えば、北海道遠軽地区での講演会、千葉県高校への講師派遣等を実施した。</li> <li>(3) 被害者支援・専門家の育成事業（定期的に専門家育成プログラムの指導を実施）</li> </ol> </li> <li>○マスコミへのPR（テレビ、ラジオ、雑誌など）、行政・警察との連携も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2003年度から2008年にかけ6年間の拠出を終了した。</li> <li>○その間、悲惨な飲酒運転事故が多発し、国民意識の高まりもあり、道路交通法改正による罰則強化等が行われた。</li> <li>○近年飲酒事故は減少傾向にあるが、こうした動きに本活動も資することができた。</li> </ul>
③飲酒運転根絶に向けた取組み支援 ((NPO) ASK)  (6,898千円) 【6,898千円】	<p>★通信講座やスクーリングを通じて、各職場や各地域で飲酒運転根絶に向けた活動を行うことのできる者を育て上げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転防止インストラクターを養成するための通信講座やスクーリングを実施（スクーリングは全国各地で計19回実施）</li> <li>○インストラクターとして 271名が認定された（インストラクターは運輸関係者が過半数を占め、その他、刑務所・自動車教習所・一般企業・行政・医療関係者と幅広い分野にわたっている。）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協会事務局でスクーリングを監査・視察。</li> <li>○3年計画の1年目。</li> </ul>
④地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充事業 ((財)日本交通安全教育普及協会)  (8,050千円) 【8,050千円】	<p>★内閣府の事業により研修を受けたシルバーリーダーが、各地区で実践できる高齢ドライバー教育をサポートすることを通じ、その教育の確実・継続的な実施を促進するとともに、より効率的な高齢ドライバー教育のプログラムやツールの検討もあわせ行い、これら成果の全国的な普及を図り、高齢ドライバーによる事故の防止・減少に資するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2008年度における主な活動は次のとおりであった。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「高齢ドライバー教育プログラム」開発</li> <li>(2) 「高齢ドライバー教育検討委員会」設置・開催（計5回開催）</li> <li>(3) 「高齢ドライバー教育プログラム」を活用したモデル事業の実施（茨城県水戸市・地元）</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協会事務局で「教育検討会」に参加。</li> <li>○3年計画の1年目。</li> </ul>

	<p>高齢者 30 名参加)        (4) 「高齢ドライバー教育プログラム」普及のための協議会開催</p>	
⑤危険な交差点の改善に関する研究・提言助成 ((社) 交通工学研究会)  (5,000 千円) 【5,000 千円】	<p>★交通事故が多発している交差点での自動車事故の減少を図るもの。        ○2008 年度は委員会を 8 回開催し、過去に発行した『交差点改良のキーポイント (注)』をたたき台にし、交差点改良に係る今日的課題を検討・抽出した。        ○併せて、2009 年度に行う『交差点改良のキーポイント』改訂作業に向け、今日的課題との対応方法をまとめた中間報告書をとりまとめた。        (注) : (社) 交通工学研究会が交差点計上等に基づき 30 パターンに分類した交差点事故の特徴と交差点の改良方法を一般の人にも分かりやすいようにまとめられたもの。(1991 年 2 月初版発行)</p>	<input type="checkbox"/> 協会事務局で「委員会」に参加。 <input type="checkbox"/> 2 年計画の 1 年目。

## B. 救急医療体制の整備

2008年度の事業内容 (認出先)  (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
①救急医療機器の購入費補助 (日本赤十字社)  (247,072千円) 【247,072千円】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下記12病院(合計23機器)に対して購入費を補助した。 岐阜赤十字病院(1機器)、長岡赤十字病院(1機器)、高松赤十字病院(1機器)、京都第一赤十字病院(2機器)、函館赤十字病院(1機器)、大田原赤十字病院(2機器)、日本赤十字社長崎原爆病院(2機器)、鳥取赤十字病院(5機器)、嘉麻赤十字病院(1機器)、岡山赤十字病院(5機器)、福井赤十字病院(1機器)、三原赤十字病院(1機器)</li> <li>○主な寄贈機器は、X線TV装置、患者監視装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</li> <li>○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</li> </ul>	○協会事務局で寄贈先の一部を監査・視察。
②救急医療機器の購入費補助 (社福)済生会  (180,838千円) 【180,838千円】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下記10病院(各1機器、合計10機器)に対して購入費を補助した。 北上済生会病院、高岡病院、福井県済生会病院、京都府病院、呉病院、下関総合病院、今治病院、唐津病院、日向病院、川内病院</li> <li>○主な寄贈機器は、X線TV装置、生化学自動分析装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</li> <li>○寄贈に関しては、済生会機関紙「済生」、済生会HPに掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</li> </ul>	○協会事務局で寄贈先の一部を監査・視察。
③救急医療機器の購入費補助 (社福)北海道社会事業協会  (10,000千円) 【10,000千円】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下記2病院(合計5機器)に対して購入費を補助した。 函館病院(3機器)、帯広病院(2機器)</li> <li>○寄贈機器は、全身麻酔装置やベッドサイドモニタなどであり、迅速・正確な診断、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</li> <li>○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</li> </ul>	○協会事務局で寄贈先の一部を監査・視察。
④高規格救急自動車の寄贈 (消防庁)  (115,000千円) 【107,410千円】	<p>★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○競争入札により、10台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。</li> <li>○2006年度実績から1台減の10台を下記の消防本部・消防組合に寄贈した。 苫小牧市消防本部、平川市消防本部、登米市消防本部、南魚沼市消防本部、伊東市消防本部、五條市消防本部、名張市消防本部、光地区消防組合消防本部</li> </ul>	○協会事務局で寄贈先の一部を監査・視察。

	<p>京築広域圏消防本部、大隅肝属地区消防組合消防本部</p> <p>○寄贈に関しては、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースをもつて周知・アピールしている。</p>	
⑤ドクターへリを活用した救急医療システム構築の普及を支援 ((NPO) 救急ヘリ病院ネットワーク)	<p>★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</p> <p>○次の調査研究の推進と取りまとめを行った。 ・交通事故患者におけるドクターへリの医療費削減効果に関する調査研究</p> <p>○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-NET グラフ」を4半期に1回発刊し、講演会等を実施した。</p> <p>○HPへの関連記事、研究報告書の内容等の転載を積極的に行い、その充実を図った。</p> <p>○ネットワークの拡大を目指して、(1) HEM-NET 協力病院の拡大、(2) 賛助会員の拡大、(3) 政界、官界、財界及び都道府県関係者等との連携強化や協力関係の構築、(4) ドクターへリ特措法の「助成事業法人」立ち上げの調査研究などを行った。</p>	○協会事務局で「HEM-NET グラフ」入手、関係先へ配付。
⑥ドクターへリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会)	<p>★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</p> <p>○2008年度は、講習会を2回開催した。 第16回：5月10～11日 名古屋（105名参加） 第17回：10月18～19日 福岡（102名参加）</p> <p>○受講者は、ドクターへリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い（参加希望者の増加に対し、キャパシティー等の理由で、受講を断っている状況にあると聞く）。</p> <p>○2006年度から、日本航空医療学会においてドクターへリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。</p>	○協会事務局で講習会の一部に参加。
⑦外傷診療研修（JATEC）開催の費用補助 (日本外傷診療研究機構)	<p>★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図るもの。</p> <p>○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。</p> <p>○2008年度中に各地で講習会を37回開催した。受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。</p>	○協会事務局で研修会の一部に参加。

C. 自動車事故被害者対策

2008年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
<p>①交通事故紛争処理センター 交通事故無料法律相談の事業支援 (893,214千円) 【893,214千円】</p>	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。</p> <p>○2008年度における同センターへの相談件数は22,519件、前年度比で248件(1.1%)増となった。(このうち2008年度新規受付件数は7,798件で、対前年度比145件(1.9%)増加した。また、示談成立件数は6,543件となり、対前年度比150件(2.3%)増加した。)</p> <p>○2004年度から同センターが開始している都道府県、政令指定都市に対する相談アドバイザーの派遣等の支援事業(国の委嘱事業)や、司法ネット(法テラス)の整備・活動などの状況、さらには交通事故による負傷者が1999年度以降100万人を超えていたり、同センターに対する相談利用件数は、中期的に見れば、今後とも増加する傾向にあると考えられる。</p> <p>○相談業務の統一と合理化、効率化を図り、相談待ち日数の短縮等をはじめとする業務改革に取り組んでいるが、ADR関連法の趣旨に基づく対応・整備、司法ネットとの連携、あるいは、個人情報保護法に基づく個人情報の保護・管理および公開等、相談業務の適切な運営・推進のため、ITを活用した標準化、迅速化した業務体制を構築する必要がある。このため、2006年度において、「相談管理システム検討会」を設置し、嘱託弁護士等からの意見等を取り入れた相談システムの構築を行い、2007年度からセンター全体の事務処理業務を含む「相談業務管理システム」を本格稼動させ、本部・支部における事務処理の迅速化・省力化を図っている。</p> <p>○一方、相談・和解の斡旋及び審査業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、これに基づき、業務を推進している。</p> <p>(1) 利用規定の制定、(2) 業務規定の改定、(3) 相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4) 研修に関するガイドラインの制定、(5) 苦情処理委員会設置規定の制定、(6) 訴訟移行運営要領の改定</p> <p>○また、各地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化(2008年度は692件の判例紹介を入力)するとともに、同センターの審査会の裁定事案(268件)について、データベース化を行い、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案(110事例)を「交通事故裁定例集26号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>○2008年度の同センターの総事業費(約1,116百万円)に占める支援額(約893百万円)の割合は80.0%(2007年度の割合は77.9%)であった。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申(2000年6月など)において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○協会事務局で法律相談の実施状況を視察・監査。</p>
<p>②交通事故紛争処理センター 弁護士への医療研修補助 (5,500千円) 【5,402千円】</p>	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、医療情報を要する紛争の早期解決に役立てるもの。</p> <p>○交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターで行っている)</p> <p>○2008年度は、全国8都市(紛セ本部および支部合計8地域)で開催(仙台・福岡・広島・</p>	<p>○協会事務局で研修会の一部に参加。</p>

	<p>札幌・東京・名古屋・大阪・高松)</p> <p>○また研修テーマ・講師・開催場所は、次のとおりであった。</p> <p>(1) 頸椎捻挫の諸問題 　　横浜市立みなと赤十字病院 副院長 小森 博達 先生 　　※仙台・広島・東京・名古屋・高松</p> <p>(2) 麻酔科学・ペインクリニック 　　東京クリニック院長 順天堂大学名誉教授 宮崎 東洋 先生 　　※福岡・札幌・大阪</p>	
③ (財) 交通遺児育成基金 損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援  (99,334千円) 【74,593千円】	<p>★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。</p> <p>○2008年度の交通遺児の新規加入者は56名(2008年度末の加入総数は1,321名)。</p> <p>○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な取組みを行った。</p> <p>*本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。</p> <p>*また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連、日本財団が拠出している。</p>	○協会事務局で実施状況についてヒヤリング。
④ (NPO) 全国被害者支援ネットワーク 被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援  (2,000千円) 【2,000千円】	<p>★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。</p> <p>○2008年度は、以下について実施した。</p> <p>(1) 2008年9月28日：全国犯罪被害者支援フォーラム(東京都港区 ヤクルトホール) (2) 2008年9月29日～30日：全国研修会(東京都千代田区 グランドアーク半蔵門) (3) 2008年11月24日：全国犯罪被害者支援フォーラム(盛岡市) (4) 2008年11月30日：犯罪被害者週間全国大会2008を後援 (5) 全国6ブロックでブロック研修を年2回ずつ計12回開催</p>	○協会事務局でフォーラムに参加。
⑤リハビリテーション病院等 リハビリテーション講習会開催の費用助成  (29,890千円) 【29,112千円】	<p>★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○2008年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした38の実行委員会により、延べ54回(高次脳機能障害が53回、脊椎・頸椎損傷は1回の計54回)開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道大学病院</li> <li>・市立函館病院</li> <li>・北斗病院</li> <li>・旭川赤十字病院</li> <li>・釧路労災病院</li> <li>・特別医療法人明生会</li> <li>・弘前脳卒中センター</li> <li>・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター</li> <li>・いわてリハビリテーションセンター</li> <li>・東北厚生年金病院</li> <li>・国立病院機構山形病院</li> <li>・総合南東北病院</li> <li>・茨城県立医療大学附属病院</li> <li>・とちぎリハビリテーションセンター</li> <li>・千葉リハビリテーションセンター</li> <li>・神奈川リハビリテーション病院</li> <li>・湯村温泉病院</li> <li>・相澤病院</li> <li>・聖隸三方原病院</li> <li>・名古屋市総合リハビリテーションセンター</li> <li>・三重県身体障害者総合福祉センター</li> <li>・木沢記念病院</li> <li>・高志リハビリテーション病院</li> <li>・京都府リハビリテーション支援センター</li> <li>・西大和リハビリテーション病院</li> <li>・兵庫県立総合リハビリテーションセンター</li> <li>・鳥取大学医学部</li> </ul>	○協会事務局で一部のリハビリテーション講習会を監査・視察。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エスポアール出雲クリニック・川崎医科大学附属病院</li> <li>・広島県立身障者リハビリテーションセンター</li> <li>・かがわ総合リハビリテーション病院・徳島大学・済生会松山病院</li> <li>・在宅総合ケアセンター近森・産業医科大学リハビリテーション医学講座</li> <li>・諒訪の杜病院・鹿児島大学医学部</li> <li>・平安病院</li> </ul> <p>○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）。</p> <p>○講習会参加者へのアンケート調査によると、2008年度も参加者のアンケートは引き続き好評である。</p>	
⑥名古屋市立大学大学院医学研究科 脳外傷後高次脳機能障害患者に対するインタラクティブリハビリテーション（インターネットを用いた双方向性認知訓練）の研究助成 （5,000千円） 【5,000千円】	<p>★2003～2005年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○2008年度は、主として以下について実施した。</p> <p>(1) 学会発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月1日第67回日本脳神経外科学会で研究成果を発表</li> <li>・11月7日第20回日本脳循環代謝学会総会で研究成果を発表</li> </ul> <p>(2) 研究報告書としての訓練課題集の作成・出版</p>	<p>○協会事務局で実施状況について監査・ヒヤリング。</p> <p>○3年計画の3年目。</p>
⑦神奈川リハビリテーション病院 小児脳外傷後遺症に対するリハビリーションプログラムの作成と普及に向けた調査の研究助成 （1,500千円） 【1,500千円】	<p>★2001年度に実施した同研究を治療環境等の変化を踏まえ、今日的視点から更に発展させるものであり、海外事例も踏まえた、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラムの作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○2006年度にワシントンDCおよびトロントの地域観察を行い、2007年度はそこで得た情報をどのように日本のシステムに導入するかを研究。同研究にあたり国内の関連研修会や学会等に参加し、情報収集を行なった。</p> <p>○2006年度に行なった北米訪問の成果として、Development Neurorehabilitation誌への本研究に関する記事の掲載を依頼され投稿した。</p> <p>○音楽療法の成果について、2008年3月に日本小児神経学会関東地方会で講演を行なった。</p> <p>○2008年3月に日本脳外傷友の会・札幌コロポックル主催の小児脳外傷シンポジウムに参加し、本研究成果を発表した。</p> <p>○2008年8月に日本音楽医療法学会で小児リハビリテーションの講演を行なった。</p> <p>○「小児の高次脳機能障害」の書籍の中に本事業助成による北米観察の報告を記載した。</p>	<p>○協会事務局で実施状況について監査・ヒヤリング。</p> <p>○3年計画の3年目。</p>
⑧日本意識障害学会 遷延性意識障害者の家族に関する講演会および勉強会の開催費用補助 （1,000千円） 【1,000千円】	<p>★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、年2回の講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。</p> <p>○2008年度は、以下について実施した。</p> <p>(1) 2008年5月18日：東海地区遷延性意識障害者と家族の会結成記念講演会（名古屋・参加者100名）</p> <p>(2) 2008年7月27日：意識障害者家族交流会＆学習会（大阪・参加者60名）</p> <p>(3) 2008年11月1日：設立4周年記念講演会（仙台・参加者85名）</p> <p>(4) 2009年2月15日：意識障害者家族交流会＆学習会（高岡・参加者37名）</p>	<p>○協会事務局で講演会等に参加。</p> <p>○3年計画の3年目。2009年度についても支援を延長。</p>
⑨(社)全国脊髄損傷者連合会	★脊髄損傷者当事者による脊髄損傷者の精神面を中心とした支援を推進するもの。	○協会事務局で一部のピ

<p><b>脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助</b>            (3,500千円)  <b>【3,500千円】</b></p>	<p>○2008年度は、以下について実施した。            (1) 全国8支部※においてグループ相談会計45回、個別ピアサポート計64回、ロールモデル体験発表計9回開催した。            ※山形県支部、千葉県支部、埼玉県支部、大阪府支部、福岡県支部、大分県支部、熊本県支部、沖縄県支部            (2) ピアマネージャー現任研修会を全国5ブロック※で計5回開催した。            ※東北ブロック、関東ブロック、北越ブロック、近畿東海ブロック、九州ブロック</p>	<p>アサポート、現任研修会に参加。</p>
<p><b>⑩山口大学医学部整形外科</b>            交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究            (3,000千円)  <b>【3,000千円】</b></p>	<p>★本研究は、公募（一般課題）助成研究として2004年度～2005年度に支援した研究結果を踏まえより発展させたもの。            ○2008年度は、以下について実施した。            (1) 2008年4月：共同研究者と山口労災病院を訪問し、脊髄損傷患者の状況を把握            (2) 2008年5月：設計案・設計図を協議し、リハビリテーション装置の製作開始            ○基本的な構造、制御は可能になったが、立位ではなく臥床での使用になるため、細かい電子制御設定が必要になる。実際に装置を健常者が使用しながら設定を自在に変更している状況である。</p>	<p>○協会事務局で実施状況について監査・ヒヤリング。            ○3年計画の1年目。</p>
<p><b>⑪東京医科歯科大学脳神経外科</b>            PETマルチトレーサー法による外傷性高次脳機能障害メカニズムの解明とその制御法に関する実験的および臨床的研究            (4,280千円)  <b>【4,280千円】</b></p>	<p>★本研究は、2004年度および2005年度の一般助成の研究課題である「軸索損傷の新しい臨床評価法としてのPETシナプス伝達効率統計解析法の確立」を発展させたもの。            ○2008年度は、以下について実施した。            (1) 臨床研究：マルチトレーサー法を用いてびまん性軸索損傷の病態を研究するための臨床実験プロトコールを作成し、東京都老人総合研究所倫理委員会において臨床研究プロトコールが認可された。2008年11月から患者を被験者として臨床計測を開始している。            (2) 基礎研究：これまで長期実験使用してきた fluid percussion model をラット、スナネズミで作成するための実験機器の整備を行い加える圧力の精密なコントロールが行なえるようにした。            (3) 2009年4月の第32回日本神経外傷学会のシンポジウムにおいて「PET分子イメージング法によるびまん性軸索損傷時の高次脳機能障害病態の探求」として紹介</p>	<p>○協会事務局で実施状況について監査・ヒヤリング。            ○3年計画の1年目。</p>
<p><b>⑫（NPO）日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン</b>            高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践            (5,000千円)  <b>【5,000千円】</b></p>	<p>★本事業は、2005年度から3年間助成を行った「東京医科歯科大学難治疾患研究所・脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」で立ち上がった、当事者・家族ボランティア治療モデルの事業化に対し、助成支援を行うもの。            ○2008年度は、高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムである「オレンジクラブ」について、以下のとおり実施した。            ・「オレンジクラブ」：年間20回開催、参加者延339名（当事者・家族）            ・「オレンジクラブ公開講座」：            2009年1月17日 沖縄 参加者240名            2009年3月7日 新宿 参加者70名            ・「オレンジクラブ」症例検討会：年間19回開催</p>	<p>○協会事務局で「オレンジクラブ」に参加。            ○3年計画の1年目。</p>

D. 後遺障害認定対策

2008年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
①公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募)  (30,000千円) 【27,988千円】	<p>★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2008年度の応募数は、91名（グループ応募を含む）。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、23名への研究助成を決定した。</li> <li>○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</li> <li>○研究期間は1年で、研究成果は、研究報告書として提出願うことにしており。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。</li> <li>○医師以外の医療関係者からの応募も出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目されていることがうかがえる。</li> <li>○また、2007年度助成実行分のうち、優秀研究3件に対し優秀研究奨励助成金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協会事務局で「選考委員会」を傍聴。</li> <li>○各研究の成果については、学会発表、報告書提出等を求めている。</li> </ul>
②公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募)  (30,000千円) 【30,000千円】	<p>★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2008年度の特定研究課題は、①軟部組織（筋肉等）損傷と再生に関する基礎・臨床、②小児の高次脳機能障害の評価、③外傷治療に対する医工学技術の応用 の3テーマ。            応募件数計51件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から3件、②から1件、③から3件合計7件の研究助成が行われた。</li> <li>○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成（一般公募）と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</li> <li>○研究期間は2~3年で、研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協会事務局で「選考委員会」を傍聴。</li> <li>○各研究の成果については、学会発表、報告書提出等を求めている。</li> </ul>

E. 医療費支払適正化対策

2008年度拠出先および拠出事業 〔予定額〕 〔実績額〕	事業報告（概要）	備考
① (社) 日本損害保険協会 医療費支払適正化のための医療研修支援 (128,089千円) 【128,089千円】	<p>★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に、「見る、聞く、触れる」をモットーにした医療研修を伊豆研修所で実施している。</li> <li>○2008年度は弁護士コースを除く4コースを実施し、受講数は、合計で1,375名（上級118名、応用598名、研究540名、特科119名）であった。</li> <li>○医療セミナーとして、特別医療、弁護士医療の各種セミナーも実施している。</li> <li>○受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業。</li> <li>○協会事務局で医療研修に参加。</li> </ul>
② (社) 日本損害保険協会 自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (42,247千円) 【41,464千円】	<p>★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。現在、全国45都道府県で実施されており、未実施地区は2地区（山梨県・岡山県）となっている。</li> <li>○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図る。基準案は医療機関によっても診療収入に影響を与えることから、医師の理解を得ることは容易でないが、地道に対応していく必要がある。</li> <li>○2008年度労災改定時に、基準案が改定内容に反映されるよう、事前に日本医師会と情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業。</li> </ul>
③ (社) 日本医師会 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修支援 (10,540千円) 【8,143千円】	<p>★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本医師会の要望に基づき、2001年度から2年計画で、全国で実施し、2003年度以降も継続の要請を受け実施することになったもの。</li> <li>○2008年度は、23道県23会場で研修会を実施し、総計で2,078名の参加があった。</li> <li>○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。</li> <li>○各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っているものもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業。</li> <li>○協会事務局で医療研修に参加。</li> </ul>